

火災の避難訓練です

609号室 火災発生 of 想定で
1階・集会所前へ避難します。

訓練ですので、実際にはコンセントを抜いたり、ブレーカーを落とす必要はありませんが、玄関のカギをかけて戸締りをしてください。

決められた非常階段を使って、1階へ下りてください。

★火災現場（609号室）の前を通らないで下さい。

★災害時はエレベータ使用禁止です。

避難訓練は、ご家族で参加してください。

避難訓練の順序&当日の誘導係
(各役員・理事の役割) 概要

平成 27 年 11 月 15 日(日)
県営大山高層住宅自治会

- ① 9:30 集会所前に全員集合。会長から訓練の説明をする。
10:00 までに 全員各部屋にもどる
- ② 10:00 スタート: 609号室より火災が発生しました。
(想定) 台所から火災発生。消火器で消火するが燃え広がる。
スタートの合図: 担当者(609号室住人が非常ベルをならす)
- ③ 担当者(102号) 銘対さんが集会所のマイクで火災発生&避難を呼びかける。
消防署に通報する。担当者:(204号)
- ④ 避難誘導担当の理事
(707号) : [3階・4階] (610号) : [5階・6階]
(806号) : [7階・8階] (907号) : [9階・10階]
- ⑤ 昨年の理事が応援要員として、誘導係をします。
各階非常階段から住人が避難して下りてくるので、非常階段 4カ所の1階
階段下で待機して、住人を集会所前に行くよう安全に誘導する。
(非常階段下で待機理事: 各2名・集会所前に誘導する)
★2名×3カ所 : 1号室側・中央・12号室側
★205号室前の非常階段下に2名・集会所前に誘導する) 2名×1カ所
- ⑥ 住人は非常階段3カ所より、それぞれ決められた階段から1階へ下りる
*1号室側の非常階段 → 各階1号室~4号室
*中央の非常階段 → 各階5号室~8号室
*12号室側の非常階段 → 各階9号室~12号室
609号室が火災現場ですので、火災現場の部屋の前を通らないこと。
- ⑦ 火災時はエレベータを使用しない。
- ⑧ 各階の避難誘導担当の理事は、逃げ遅れがないか各部屋に声かけして全員が
下りたのを確認してから、防火扉をしめて、決められた非常階段より速やかに
1階へ下りる。集会所前に集合する。(点呼を取ります)
- ⑨ 車椅子使用者をおぶって7階から1階まで下ろすシミュレーション(中央
非常階段を使用)をします。車椅子を1階非常階段口へ運んでおく。車椅子
をおして集会所まで誘導する*担当理事(階段を下りるまでの時間を計る)
- ⑩ 住人が集会所前に避難してきたら、会長が点呼をとります(参加者の確認)
- ⑪ 総合訓練にかかった時間を計る(会長・副会長・書記)
- ⑫ 訓練の様子を撮影する(書記)
- ⑬ 消火器使用の指導、今回の訓練についての指導説明をします。

★集会所前に1階~10階 縦列に並んでもらって点呼をとる。(会長・副会長)

1階・2階・3階の避難経路(例外篇)

火災訓練：609号室より火災発生(想定)

★災害発生ときは

それぞれ決められた非常階段から1階へ下ります。

- ① 1階の方は、災害発生・避難呼びかけがあったら、すぐに集会所前に集合(避難)する。
- ② 2階・201号・202号は、1号室側の非常階段を使用して1階へ下りる。
- ③ 2階・203号・204号・205号は、205号室前の非常階段を使用して1階へ下りる。
- ④ 3階・301号・302号は、1号室側の非常階段を使用して1階へ下りる。
- ⑤ 3階・303号・304号・305号・306号は、305号室前の非常階段を使用して1階へ下りる。
- ⑥ 1階へ下りたら誘導係の指示に従って集会所前に集合する。

★実際の災害時に混乱が起きないように、避難経路をおぼえていてください。